

2020年11月16日

各 位

会社名	倉庫精練株式会社
代表者名	代表取締役社長 羽田 学
コード	3578 東証第2部
問合せ先	総務課長 上田 紀昭
電話番号	076-249-3131

「株主割当てによる新株式発行についてのQ&A」の策定に関するお知らせ

当社は、2020年11月12日付で「株主割当てによる新株式発行に関するお知らせ」を公表しております。

つきましては、当社の株主の皆様へ、今回の「株主割当てによる新株式発行に関するお知らせ」につきまして一層理解を深めていただくために、添付の「株主割当てによる新株式発行についてのQ&A」をご用意いたしましたので、お知らせいたします。

以上

## 「株主割当てによる新株式発行についてのQ&A」

(2020年11月16日初版)

### ご質問一覧

(回答は次ページ以降をご覧ください)

#### 【株主割当てによる新株式発行（株主割当増資）に関するご質問】

- Q 1. 株主割当てによる新株式発行とはなにか。
- Q 2. いつ時点の株主に対して、新株式が割当てられるのか。
- Q 3. 権利付最終売買日とはなにか。

#### 【お手続き等に関するご質問】

- Q 4. 新株式の引受けの申込手続きについて教えてほしい。
- Q 5. 新株式の引受けの申込みに係る書類は、どのようなもので、いつどこに配送されるのか。
- Q 6. 新株式の引受けの申込手続を行うことのできる期間はいつまでか。
- Q 7. 申込証拠金の払込はインターネットバンキングやATMでもできるのか。
- Q 8. 記録先証券会社が複数ある場合（複数の証券会社に口座を開設している場合）には、どのようにしたらいいのか。
- Q 9. 株式を特別口座のみで有する株主はどのようにしたらいいのか。
- Q 10. 新株式の引受けに係る申込手続をしない場合は、どうなるのか。
- Q 11. 新株式の割当てを受ける権利は他人へ譲渡できるのか。
- Q 12. 所有する株式に関し、株式の割当てを受ける権利の全てを行使するのではなく、一部の権利のみを行使することは可能か。
- Q 13. 単元未満株式（株数が100株に満たない株式）については、申込めるのか。
- Q 14. 外国居住株主による株式の割当て、申込みについて制約があるのか。
- Q 15. 申込証拠金はいくら必要なのか。

#### 【配当に関するご質問】

- Q 16. 1株12円の配当とプレスリリースにあったが、教えてほしい。
- Q 17. 1株12円の配当は、今回発行する新株にも適用されるのか。

#### 【業績、新中期経営計画「REBORN2023」に関するご質問】

- Q 18. なぜ株主割当増資を選択したのか。
- Q 19. 具体的な資金使途はなにか。
- Q 20. 業績への影響はあるのか。
- Q 21. 株式価値の希薄化について教えてほしい。

#### 【新株式の売買に関するご質問】

- Q 22. 新株式はいつから売買できるのか。

#### 【発行日決済取引に関するご質問】

- Q 23. 発行日決済取引とはなにか？
- Q 24. 東京証券取引所に発行日決済取引が行われるとのことですが、証券コードはなにか。

## 【株主割当てによる新株式発行（株主割当増資）に関するご質問】

### Q 1. 株主割当てによる新株式発行とはなにか。

A 1. 株主割当てによる新株式発行とは、株式会社が新株式を発行するにあたり、当該新株式の割当てを受ける権利を既存の株主の皆様と与えて行う株式の発行をいいます（以下、当社による株主割当てによる新株式発行を「本株主割当増資」といいます）。

### Q 2. いつ時点の株主に対して、新株式が割当てられるのか。

A 2. 本新株割当増資の「基準日」である2020年12月8日（火）の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様が、所定の申込み手続き（Q 4～Q 15ご参照）をなされることにより、その所有株式1株につき1株の割合をもって新株式が割当てられます。後記のQ 10のとおり、株式の割当てを受ける権利を有する株主様が所定の申込みをされないときは、当該株主様は、株式の割当てを受ける権利を失い、当該株主様への新株式の割当ては行われません。

### Q 3. 権利付最終売買日とはなにか。

A 3. 株主様が本株主割当増資において当社株式の割当てを受ける権利の付与を受けることができる最終取引日を指します。具体的には、2020年12月4日（金）の「大引け（＝東京証券取引所における午後の売買終了時間）」まで（PTS取引の場合、デイトム・セッション取引時間終了まで）です。この日までに当社株式を取得された株主様は本株主割当増資の「基準日」である2020年12月8日（火）の最終の株主名簿に株主として記載又は記録されることになり、当社株式の割当てを受ける権利が付与されます。

## 【お手続き等に関するご質問】

### Q 4. 新株式の引受けの申込手続きについて教えてほしい。

A 4. 下記（ア）、（イ）のとおり、申込み方法が二つございます。お申込み手続きに関する詳細は、新株を申し込む権利を有する株主様宛にお送りする「新株式割当ご通知」に記載する予定です（なお、同ご通知は、（2021年1月4日頃に郵送予定です）。

（ア） 北國銀行本店営業部※にご来店いただける場合

「株式申込証」等の申込書類に所要事項をご記入、ご押印のうえ、申込証拠金を添えて申込期間内（Q 6 ご参照）に北國銀行本店営業部へお申込みください。

※北國銀行本店営業部

所在地：石川県金沢市広岡 2 丁目12番 6 号

（イ） 北國銀行本店営業部へのご来店が難しい場合

郵送によるお申込みとなります。まず北國銀行本店営業部へ申込証拠金をお振込みください。そのあとで「株式申込証」等の申込書類に所要事項をご記入、ご押印のうえ、「払込みを証する書類（振込金受取書等の写し）」を添えて、申込期日内（Q 6 ご参照）に北國銀行本店営業部へ到着するようご送付ください。

**Q 5. 新株式の引受けの申込みに係る書類は、どのようなもので、いつどこに配送されるのか。**

A 5. 本株主割当増資に関する書類は、当社の株主名簿管理人である「みずほ信託銀行株式会社」から、新株を申し込む権利を有する各株主様のご登録住所宛てに、「新株式割当ご通知」、「新株式発行届出目論見書」、「株式申込証」の書類を発送することを予定しております（2021年1月4日頃に郵送する予定です）。

**Q 6. 新株式の引受けの申込手続を行うことのできる期間はいつまでか。**

A 6. 2021年1月5日（火）から2021年1月20日（水）までとなります。この期間を過ぎますと、申込手続を行うことはできませんので、ご注意ください。

**Q 7. 申込証拠金の払込はインターネットバンキングやATMでもできるのか。**

A 7. お支払い先が「別段預金口座（注）」のため、インターネットバンキングおよびATMではお手続きできません。金融機関の窓口にてお振込みください。なお、窓口でのお振込みであれば北國銀行以外の金融機関でもお手続きいただけます。

（注）資金決済や預金などに用いられる通常の預金口座とは異なる預金口座です。「別段預金口座」は本件のような増資のための出資者からの資金の払い込みなどに使われます。

**Q 8. 記録先証券会社が複数ある場合（複数の証券会社に口座を開設している場合）には、どのようにしたらいいのか。**

A 8. 名寄せされた合計株数をもとに、株式申込証が作成され、上記A 5のとおり送付されますので、特に株主様にご対応していただくことはございません。

**Q 9. 株式を特別口座のみで有する株主はどのようにしたらいいのか。**

A 9. 特別口座のみを有する株主の皆様が新株式への申込みをされる場合は、「株主有償割当増資に伴う口座通知取次請求のための呈示書面」と「口座通知取次請求依頼書」（上記A 5記載の書類と一緒に送付させていただきます。）を、お取引先の証券会社にご提出ください。証券会社に口座をお持ちでない場合、まず、証券会社に口座を開設いただきます。その後、送付いたします「株式申込証」に加入者口座コードと口座を開設していただいた証券会社の名称を記載して、お申込みいただく必要がございますので、お早めに手続を行ってくださいますようお願いいたします。

**Q 10. 新株式の引受けに係る申込手続をしない場合は、どうなるのか。**

A 10. 株式の割当てを受ける権利を有する株主様が所定の申込手続をされない場合は、当該株主様は、新株式の割当てを受ける権利を失い、希薄化（Q21ご参照）により生じる経済的な不利益の全部又は一部を被る可能性があります。

**Q 11. 新株式の割当てを受ける権利は他人へ譲渡できるのか。**

A 11. ライツオフリングと異なり、一切譲渡はできません。

**Q12. 所有する株式に関し、株式の割当てを受ける権利の全てを行使するのではなく、一部の権利のみを行使することは可能か。**

A12. 可能です。但し、一部の権利のみを行使するためにお申込みされた場合は、残りの単元株式に係る新株式の割当てを受ける権利は失われることになります。

例：200株(2単元)所有の場合。200×1=200株までの申込権利をお持ちですので、その範囲内でお申込みください。例えば、100株を申込んだ場合、残りの100株については、失権となります。

**Q13. 単元未満株式(株数が100株に満たない株式)については申込みできるのか。**

A13. お申込みいただけます。単元未満株式を保有されている場合も手続きに変わりはありません。お申込みいただく際は、株式申込証に単元未満株式を含めた株数をご記載ください。

**Q14. 外国居住株主による株式の割当て、申込みについて制約があるのか。**

A14. 外国居住株主の皆様に対する居住地法令の適用上、株主の割当て、お申込みについて制約がある可能性がございますので、各外国居住株主の皆様におかれましては、それぞれ適用される法令につきまして弁護士等にお問い合わせください。

**Q15. 申込証拠金はいくら必要なのか。**

A15. 1株につき金200円必要となり、所有株式1株に対して新株式1株(注)の割合をもって割当てられます。詳しくは、下記早見表をご参照ください。

保有株式数(株)	申込必要金額(円)
100	20,000
200	40,000
300	60,000
500	100,000
1,000	200,000
2,000	400,000

(注) 単元未満株式については1株単位で申込みことができますが(Q13ご参照)、単元株式(100株=1単元とする株式)については100株単位の申込となっていることから、上記表も100株単位の申込みを前提に記載しております。

**【配当に関するご質問】**

**Q16. 1株12円の配当とプレスリリースにあったが、教えてほしい。**

A16. 当社は過去5期にわたって業績低迷を理由として配当を控えさせていただいておりました。業績低迷にも関わらず支援いただいた株主の皆様への還元策として、加えて新中計「REBORN2023」の業績目標達成への期待にお応えすべく、当社株式の上場が維持されることを前提として、1株あたり年間12円の配当を3事業年度(2021年3月期~2023年3月期)にわたり実施させていただく予定です。

詳細につきましては、2020年11月12日付で開示いたしました、「新中期経営計画「REBORN2023」の策定に関するお知らせ」の中にあります「株主還元方針（配当方針）」をご参照ください。

**Q17. 1株12円の配当は、今回発行する新株にも適用されるのか。**

A17. 今回発行される新株につきましても、同様に適用されます。事業年度末（3月末日）の株主名簿に記載された株主様に対して配当いたします。

**【業績、新中期経営計画「REBORN2023」に関するご質問】**

**Q18. なぜ株主割当増資を選択したのか。**

A18. 今般、当社が株主割当増資を行う目的は二つあります。一つは、当社が過去、必要な設備投資を行えなかったことが現在の業績低迷をもたらしたこと（注1）を踏まえ、早期の業績回復に向けて設備投資を実施するために必要な資金の一部を調達することです。そしてもう一つは、当社株式が上場廃止に係る猶予期間にあり、その一番早い猶予期間の最終日が2021年3月31日（注2）に迫っている中で上場廃止を回避するための緊急措置として流通株式数を増やし、以て流通株式時価総額を増やすことです。

（注1）当社は、2期（2019/3期および2020/3期）連続して営業損失及び経常損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。また、9期連続で営業損失を計上しており、過去5期にわたり株主配当ができていない状況にもあります。さらに、当社株式は上場廃止に係る猶予期間に入っております。

（注2）「流通株式時価総額」に関する上場廃止に係る猶予期間の最終日が2021年3月31日に到来します。当社株式は2020年11月12日時点において、「時価総額」に関する上場廃止に係る猶予期間（2020年3月1日～同年12月31日）にも入っておりますが、当社は2020年12月31日までに「事業計画改善書」を東京証券取引所に提出する予定です。この場合、「時価総額」に関する上場廃止に係る猶予期間は2021年6月30日まで延長されることから一番早い猶予期間の最終日を2021年3月31日としています。

**Q19. 具体的な資金使途はなにか。**

A19. 下記【表1】の「本件充当予定額」欄に記しましたとおり、新中期経営計画「REBORN2023」で策定した設備投資計画に係る支出の一部に充当します。詳細につきましては、2020年11月12日付で開示いたしました、「新中期経営計画「REBORN2023」の策定に関するお知らせ」および「株主割当てによる新株式発行に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、本株主割当増資による調達金額（手取金）が予定の280百万円に満たなかった場合、その不足分は手元資金を充当させることから、「REBORN2023」で計画しております投資への影響はないと想定しております（下記【表2】手元資金（現預金）の使途をご参照ください）。

【表1】 資金使途（設備投資の項目）と本株主割当増資で調達する資金の充当予定

（金額単位：百万円）

使途（設備投資の項目）	支出予定額	支出予定時期	本件充当 予定額	本件充当 予定時期
① コスト削減を目的とした設備導入	139	2020年6月～2021年3月	43	2021年3月
② 既存設備リニューアルおよび増設	168	2021年4月～2024年3月	—	—
③ 新資材開発	232	2020年12月～2024年3月	75	2021年3月
④ プリント機器導入	231	2021年3月～2023年1月	162	2021年3月
⑤ 倉庫改修	80	2021年4月～2021年9月	—	—
⑥ システム関連	152	2020年12月～2024年3月	—	—
合計	1,002		280	

【表2】 手元資金（現預金）の使途

2019年3月期に実施した固定資産の売却等により、2020年3月末日時点で、1,500百万円の手元資金（現預金）を保有しております（ネットキャッシュとしては、1,200百万円を保有しております）。この手元資金について2021年3月期から2024年3月期の間で次のような使途を予定しております。

項目	金額	備考
現預金残高（預入期間3か月超の定期預金含む）	1,500百万円	2020年3月末時点連結ベース
短期借入金残高	300百万円	同上
ネットキャッシュ残高	1,200百万円	（現預金残高） －（短期借入金）
① 「REBORN2023」で計画する設備投資の一部に充当	722百万円	※1
② 運転資金（2021/3期 営業CFのマイナス分に充当）	230百万円	・営業CFは2022年3月期以降に黒字化する見込み。
③ 3年間（2021/3期～2023/3期）の配当金の支払額の総額	103百万円	・3年間 ・年間12円/株 ※2、3
④ 資金繰りのバッファとして確保	145百万円	※4
①～④合計	1,200百万円	

※1 本株主割当増資において失権株式が生じた場合には、増資による調達資金が減少する分、「REBORN2023」で計画する設備投資の一部に充当する額が増加します。

※2 「REBORN2023」において株主還元方針として定めた配当です。詳細につきましては、2020年11月12日付で開示いたしました、「新中期経営計画「REBORN2023」の策定に関するお知らせ」の中にあります「株主還元方針（配当方針）」をご参照ください。

※3 本株主割当増資において失権株式が生じた場合には、その分の配当金の支払額は減少します。

※4 本株主割当増資において失権株式が生じた場合には、※1および※3で説明した増減に応じて、資金繰りのバッファとして確保する額が増減します。

**Q20. 業績への影響はあるのか。**

A20. 本株主割当増資が当期（2021年3月期）の当社連結業績に及ぼす影響は軽微であり、当社が2020年8月6日付「2021年3月期 連結業績予想に関するお知らせ」で開示いたしました当期（2021年3期連結業績予想（下記【ご参考1】）は据え置いております。

【ご参考1】2021年3月期（2020年4月1日～2021年3月31日）連結業績予想  
(2020年8月6日開示)

売上高	1,700百万円
営業利益	△430百万円
経常利益	△350百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△350百万円
1株当たり当期純利益	△245.69円

【ご参考2】新中期経営計画「REBORN2023」の数値目標（連結ベース）

新型コロナ問題で落ち込んだ売上を、段階的に新型コロナ問題発生前の水準にまで回復させてまいります。また、工場の生産性を向上させ、収益を安定的に確保できる体制を構築してまいります。2022/3期（計画3期）の営業利益黒字化を目指します。

(単位：百万円)

		2021/3期 (計画0期)	2022/3期 (計画1期)	2023/3期 (計画2期)	2024/3期 (計画3期)
売上高		1,700	2,400	2,900	3,100
既存事業	委託加工	1,150	1,607	1,706	1,716
	自社販売	400	409	452	452
新規事業	プリント加工、倉庫	—	100	300	400
	新規素材	—	134	292	382
関連会社他		150	150	150	150
営業利益		△430	△100	20	120
(減価償却費)		(120)	(170)	(200)	(200)
EBITDA (償却前営業利益)		△310	70	220	320
経常利益		△350	△70	50	150

**Q21. 株式価値の希薄化について教えてください。**

A21. 株主割当増資は各株主様が保有する株式数に応じて割当てられるため、割当てられた権利の全てを行使された場合、当該株主様の有する「持分比率の希薄化」は生じないこととなります。一方、株主割当てを行使しなかった場合、あるいは一部のみを行使した場合、当該株主様の有する当社株式の「持分比率の希薄化」が生じる可能性がございます。

また、本株主割当増資によって、当社株式の1株あたりの純資産価値等が減少するいわゆる「株式の希薄化」が生じます。しかしながら、本株主割当増資によって調達する資金は手元資金と合



わせて、「REBORN2023」で計画する設備投資に充当するものであり（A19ご参照）、その目的は当社業績の回復です。かつ、本株主割当増資は、当社株式が「流通株式時価総額」に基づく上場廃止に係る猶予期間にありその最終日が2021年3月31日に迫る中で当社株式の上場を維持する可能性を高めるために緊急的な措置として流通株式数を増すために行うものです。したがって、本増資は、最終的には当社企業価値の向上ひいては当社株式価値の向上を目指すのとともに、当社株式の上場維持という株主の皆様の利益にも沿うものであることから、本増資に伴う「株式の希薄化」には合理性があると判断いたしました。なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 【新株式の売買に関するご質問】

### Q22. 新株式はいつから売買できるのか。

A22. 下記（ア）、（イ）のとおりです。

（ア） 払込期日（2021年2月4日（木））の翌営業日である2021年2月5日（金）に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）（以下「証券保管振替機構」といいます。）より、本株主割当増資に係る各申込者様の証券会社における証券口座に、新株式の残高が記録された後、売買が可能となります。但し、証券会社によって新株式の記録が反映される時期が異なる場合がありますので、必ず各本新株申込者様ご自身で、各証券会社へお問い合わせください。

（イ） 2020年12月7日（月）から2021年2月3日（水）まで、後記Q23の「発行日決済取引」も可能となっております。なお発行日決済取引の詳細や手続きの詳細につきましては、お取引先の証券会社へお問い合わせください。

## 【発行日決済取引に関するご質問】

### Q23. 発行日決済取引とはなにか。

A23. 本株主割当増資が行われる際に発行される新株式について、実際に新株式を取得するまでの期間の株価変動リスクを回避するために、その新株式が発行される前の段階で東京証券取引所において行われる売買をいいます。権利落日（2020年12月7日（月））から証券保管振替機構における新株式の新規記録日の2営業日前の日（2021年2月3日（水））までに取引され、決済は売買の約定日に関わらず発行日決済取引の取引期間の最終日（2021年2月3日（水））から起算して3営業日の日（2021年2月5日（金））に一括して行われます。また、同一銘柄について売付株数と買付株数が同数となっている部分は、損益金の授受による決済を行うことができます。

なお、手続きの詳細につきましては、お取引先の証券会社へお問い合わせください。

また、発行日決済取引につきましては、東京証券取引所ホームページの「よくあるご質問」

[\(https://www.jpx.co.jp/faq/\)](https://www.jpx.co.jp/faq/) → 「株式・上場会社」 → 「発行日決済取引」

[\(https://www.jpx.co.jp/faq/stock\\_listed\\_company.html#listed\\_company-06\)](https://www.jpx.co.jp/faq/stock_listed_company.html#listed_company-06)  もご参照ください（注：上記URLは、2020年11月16日午前9時時点のものです）。

Q24. 東京証券取引所に発行日決済取引が行われるとのことですが、証券コードはなにか。

A24. 銘柄コードは「35781」の予定です。

上記以外のお問い合わせに関しましては、下記、代表電話までお問い合わせいただきますよう宜しくお願いいたします。

問合せ先	倉庫精練株式会社
	総務課長 上田 紀昭
電話番号	076-249-3131 (代)

以 上